

議会議案第13号

消防団員の確保対策としての事業税減税制度の導入をはじめとした多様な団員確保策を求める意見書（案）

上記意見書案を別紙のとおり安中市議会議規則第13条の規定により提出します。

令和7年12月12日提出

提出者 安中市議会議員 今井敏博

賛成者 安中市議会議員 柳沢浩之

同 武者葉子

同 金井久男

同 櫻井喜久江

同 原田大

安中市議会議長 佐藤貴雄様

## 消防団員の確保対策としての事業税減税制度の導入をはじめとした多様な団員確保策を求める意見書（案）

消防団は、地域における消防防災体制の中核的な存在であり、火災や地震等の災害時には、現場で消火活動や救助活動にあたり、地域住民の安全・安心の確保のために大きな役割を果たしている。

平成25年の「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の成立を契機に、その後10年で、国において、消防団員の報酬等の待遇改善に伴う地方財政措置の見直しや、消防団設備整備費補助金の創設などの措置が講じられてきた。

また、県においても、ぐんま消防団応援の店事業や消防団 PR 動画「消防団に潜入取材！」などで団員確保に向けて取り組まれている状況である。

しかしながら、人口減少や少子高齢化等の社会環境の変化により、団員数の減少や平均年齢の上昇のほか、災害の頻発化・激甚化による団員の身体的・精神的負担の増加など、消防団を取り巻く状況は厳しさを増す一方である。

こうした中、他県を見ると、事業所へのアプローチとして、消防団活動に協力する事業所に対する減税制度を創設しているケースがあり、団員確保に努めている。県では、入札参加資格の優遇措置はとられているが、このような減税制度は構築されていない。

よって、県におかれては、現下の状況を踏まえ、消防団員の加入促進につながるような消防団協力事業所への減税制度の創設をはじめとした多様な団員確保策を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日

安中市議会議長 佐藤 貴雄

群馬県知事 あて